

令 0 5 原 機 ( 科 臨 ) 0 0 3  
令 和 5 年 5 月 2 6 日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 小口 正範  
(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設  
〔S T A C Y ( 定 常 臨 界 実 験 装 置 ) 施 設〕に係る使用前確認申請書  
記載事項の変更届

〔S T A C Y の 更 新〕

令和 2 年 1 2 月 2 3 日 付 け 令 0 2 原 機 ( 科 臨 ) 0 2 1 を も っ て 申 請 ( 令 和 3 年 3 月 3 日 付 け 令 0 2 原 機 ( 科 臨 ) 0 2 3、 令 和 3 年 3 月 2 6 日 付 け 令 0 2 原 機 ( 科 臨 ) 0 2 4、 令 和 3 年 6 月 3 日 付 け 令 0 3 原 機 ( 科 臨 ) 0 0 3、 令 和 3 年 7 月 3 0 日 付 け 令 0 3 原 機 ( 科 臨 ) 0 0 7、 令 和 3 年 8 月 3 0 日 付 け 令 0 3 原 機 ( 科 臨 ) 0 0 9、 令 和 3 年 1 1 月 1 9 日 付 け 令 0 3 原 機 ( 科 臨 ) 0 1 2、 令 和 4 年 1 月 7 日 付 け 令 0 3 原 機 ( 科 臨 ) 0 1 6、 令 和 4 年 3 月 4 日 付 け 令 0 3 原 機 ( 科 臨 ) 0 1 9、 令 和 4 年 4 月 2 1 日 付 け 令 0 4 原 機 ( 科 臨 ) 0 0 7、 令 和 4 年 1 0 月 2 7 日 付 け 令 0 4 原 機 ( 科 臨 ) 0 1 2、 令 和 4 年 1 2 月 9 日 付 け 令 0 4 原 機 ( 科 臨 ) 0 1 9 及 び 令 和 5 年 3 月 3 0 日 付 け 令 0 4 原 機 ( 科 臨 ) 0 2 5 を も っ て 変 更 ) し た 国 立 研 究 開 発 法 人 日 本 原 子 力 研 究 開 発 機 構 原 子 力 科 学 研 究 所 の 原 子 炉 施 設 〔 S T A C Y ( 定 常 臨 界 実 験 装 置 ) 施 設〕に係る使用前確認申請書の記載事項の一部を下記のとおり変更したので、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第 3 条の 3 第 3 項の規定に基づき届け出ます。

## 記

### 1. 変更内容

- (1) 申請書記載事項第5号「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」について、以下のとおり変更する。変更箇所を下線で示す。

(変更前)

構造、強度及び漏えいの確認に係る検査 (第1号\*)

期日 自 令和 3 年 1 月 21 日

至 令和 6 年 3 月 29 日

(記載省略)

機能及び性能の確認に係る検査 (第2号\*)

期日 自 令和 3 年 5 月 下旬

至 令和 6 年 3 月 29 日

(記載省略)

工事が設計及び工事の計画に従って行われたものであることの確認  
に係る検査 (第3号\*)

期日 自 令和 3 年 5 月 下旬

至 令和 6 年 3 月 29 日

(記載省略)

(変更後)

構造、強度及び漏えいの確認に係る検査 (第1号\*)

期日 自 令和 3 年 2 月 16 日

至 令和 6 年 3 月 29 日

(記載省略)

機能及び性能の確認に係る検査 (第2号\*)

期日 自 令和 3 年 5 月 25 日

至 令和 6 年 3 月 29 日

(記載省略)

工事が設計及び工事の計画に従って行われたものであることの確認  
に係る検査 (第3号\*)

期日 自 令和 3 年 1 月 25 日

至 令和 6 年 3 月 29 日

(記載省略)

(2) 申請書記載事項第 10 号「原子炉本体を試験のために使用する時又は試験研究用等原子炉施設の一部が完成した場合であつてその完成した部分を使用しなければならない特別の理由があるときにあつては、その使用の期間及び方法」について、以下のとおり変更する。変更箇所を下線で示す。

(変更前)

(ロ) 核燃料物質貯蔵設備の一部使用

使用の期間

自 令和 4 年 2 月 14 日

至 STACY 更新に係る全ての構築物、系統及び機器について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 28 条第 3 項に定められた使用前確認の終了の日

(記載省略)

(変更後)

(ロ) 核燃料物質貯蔵設備の一部使用

使用の期間

自 令和 4 年 2 月 25 日

至 STACY 更新に係る全ての構築物、系統及び機器について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 28 条第 3 項に定められた使用前確認の終了の日

(記載省略)

(3) 申請書添付書類 1 「工事の工程に関する説明書」について、別添-1 に示すとおり記載の一部を変更する。変更箇所を波線枠で示す。

## 2. 変更理由

- (1) 使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の期日について、使用前事業者検査の実績を踏まえて、開始日の明確化を図るため。
- (2) 核燃料物質貯蔵設備の一部使用について、使用の開始日を一部使用承認（令和4年2月25日付け原規規発第22021612号）を受けた期日に適正化するため。
- (3) 申請書添付書類1「工事の工程に関する説明書」について、使用前事業者検査に係る工事の進捗に伴い、工事の工程を見直したため。また、使用前事業者検査の実施状況を実績として示すこととしたため。

以上

別添－ 1

添付書類 1 「工事の工程に関する説明書」の  
変更について

添付書類1「工事の工程に関する説明書」のうち、STACYの更新（第3回申請）（令和2年11月18日 原規規発第2011187号で設計及び工事の計画の認可）、STACYの更新（第4回申請）（令和3年7月29日 原規規発第2107291号で設計及び工事の計画の認可）、TRACY施設との系統隔離措置（令和2年7月31日 原規規発第20073112号で設計及び工事の方法の認可）に係る工事の工程について、次のとおり変更する。

【変更前】

(1) STACY更新に係る全体の工事工程

	令和2年		令和3年												令和4年												令和5年												令和6年			備考
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月													
STACY更新に係る全体工事 (平成30年4月～)	[Red wavy line indicating a continuous period from the start of the timeline to the end of the timeline]																																									

(2) STACYの更新（第3回申請）（認可番号：原規規発第 2011187号）

1) 主要な耐圧部の溶接部に該当しない検査

(1/4)

検査対象	検査項目	令和2年		令和3年												令和4年												令和5年												令和6年			備考
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月													
STACYの更新（第3回申請）の工事		[Red wavy line indicating a continuous period from the start of the timeline to the end of the timeline]																																									
原子炉本体	炉心のうち 基本炉心（1）	第1号 該当なし																																									
		第2号 炉心構成確認検査																																									
		第3号 適合性確認検査																																									
	燃料体のうち ウラン棒状燃料（既設）	第1号 該当なし																																									
		第2号 該当なし																																									
		第3号 適合性確認検査																																									
	原子炉容器のうち 炉心タンク	第1号	材料検査																																								
			寸法検査																																								
			外観検査																																								
			耐圧・漏えい検査																																								
		据付検査																																									
		第2号 該当なし																																									
	第3号 適合性確認検査																																										
	原子炉容器のうち 内部構造物のうち 格子板フレーム	第1号	材料検査																																								
			寸法検査																																								
			外観検査																																								
			据付検査																																								
		第2号 該当なし																																									
		第3号 適合性確認検査																																									
	原子炉容器のうち 内部構造物のうち 格子板	第1号	材料検査																																								
			寸法検査																																								
			外観検査																																								
			据付検査																																								
		第2号 該当なし																																									
第3号 適合性確認検査																																											
原子炉容器のうち 実験装置架台、 移動支持架台	第1号	材料検査																																									
		据付検査																																									
	第2号 該当なし																																										
第3号 適合性確認検査																																											

注記1：品質マネジメントシステム検査（第3号）は、工事の状況等を踏まえ適切な時期で実施する。

検査対象	検査項目	令和2年		令和3年												令和4年												令和5年												令和6年			備考
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月													
原子炉本体	放射線遮蔽体のうち 炉室(S)の壁、床及び天井	第1号	該当なし																													既設のため、工事を伴わない。											
		第2号	該当なし																																								
		第3号	適合性確認検査																																								
	その他の主要な事項のうち 起動用中性子源	第1号	材料検査																													既設のため、工事を伴わない。											
			据付検査																																								
		第2号	系統作動検査																																								
計測制御系統施設	計装のうち 核計装のうち 検出器配置用治具	第1号	材料検査																												既設のため、工事を伴わない。												
				寸法検査																																							
				外観検査																																							
				据付検査																																							
		第2号	該当なし																																								
		第3号	適合性確認検査																																								
	計装のうち 核計装のうち 起動系、 運転系対数出力系、 安全出力系	第1号	該当なし																													既設のため、工事を伴わない。											
		第2号	該当なし																																								
		第3号	適合性確認検査																																								
		計装のうち 核計装のうち 運転系線型出力系、 盤	第1号	該当なし																														既設のため、工事を伴わない。									
			第2号	該当なし																																							
			第3号	適合性確認検査																																							
計装のうち その他の主要な計装のうち 最大給水制限スイッチ、 給水停止スイッチ、 排水開始スイッチ	第1号	材料検査																													既設のため、工事を伴わない。												
			寸法検査																																								
			外観検査																																								
			据付検査																																								
	第2号	単体性能検査																																									
	第3号	系統作動検査																																									
計装のうち その他の主要な計装のうち サーボ型水位計、 高連流量計及び低連流量計、 炉心温度計、 ダンプ槽温度計、 ダンプ槽電導度計	第1号	外観検査																													既設のため、工事を伴わない。												
		第2号	系統作動検査																																								
		第3号	適合性確認検査																																								
	計装のうち その他の主要な計装のうち 監視操作盤、 モニタ盤	第1号	外観検査																													既設のため、工事を伴わない。											
		第2号	系統作動検査																																								
		第3号	適合性確認検査																																								
計装のうち その他の主要な計装のうち 炉室(S)放射線量率計、 炉下室(S)放射線量率計、 炉室線量率計盤	第1号	該当なし																												既設のため、工事を伴わない。													
	第2号	該当なし																																									
	第3号	適合性確認検査																																									

注記1：品質マネジメントシステム検査（第3号）は、工事の状況等を踏まえ適切な時期で実施する。





検査対象	検査項目	令和2年		令和3年												令和4年												令和5年			備考				
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
計測制御系統施設	制御設備のうち 未臨界板	第1号	材料検査																															既設のため、工事を伴わない。	
			寸法検査																																
			外観検査																																
	第2号	該当なし																																	
		第3号	適合性確認検査																																
			適合性確認検査																																
	その他の主要な事項のうち インターロック、 警報回路	第2号	系統作動検査																																
			第3号	適合性確認検査																															
				適合性確認検査																															
その他の主要な事項のうち 制御室等のうち 制御室、 制御室外停止スイッチ	第1号	該当なし																																	
		第2号	該当なし																																
			適合性確認検査																																
その他試験研究用等 原子炉の附属施設	第1号	材料検査																																	
		寸法検査																																	
		外観検査																																	
		据付検査																																	
	第2号	単体性能検査																																	
		第3号	適合性確認検査																																
			適合性確認検査																																
	その他の主要な事項のうち その他のうち 実験棟A 実験棟B	第1号	該当なし																																
			第2号	該当なし																															
適合性確認検査																																			

注記1：品質マネジメントシステム検査（第3号）は、工事の状況等を踏まえ適切な時期で実施する。

【変更前】

2) 主要な耐圧部の溶接部に係る検査

検査対象		検査項目	令和2年		令和3年												令和4年												令和5年												令和6年			備考
			11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
STACYの更新（第3回申請）の工事		—	[黒塗り]																																									
原子炉本体	原子炉容器のうち 炉心タンク	あらかじめ確認すべき事項に係る検査*1（溶接施工法、溶接士）																																					*2					
		適用する溶接施工法、溶接士の確認																																										
		材料検査																																										
		開先検査																																										
		溶接作業検査																																										
		非破壊検査																																										
		耐圧検査																																										
		外観検査																																										
計測制御系統施設	制御設備のうち 制御材駆動設備のうち 給排水系のうち 主配管	あらかじめ確認すべき事項に係る検査（溶接施工法、溶接士）																																										
		適用する溶接施工法、溶接士の確認																																										
		材料検査																																										
		開先検査																																										
		溶接作業検査																																										
		非破壊検査																																										
		耐圧検査																																										
		外観検査																																										

\*1: 既に技術基準への適合が確認された溶接施工法及び溶接士によって実施するため、あらかじめ確認すべき事項に係る検査（溶接施工法、溶接士）は、要さない。  
 \*2: 溶接士の技能の有効期間が令和3年9月3日に満了するため、あらかじめ確認すべき事項に係る検査（溶接士）を実施する。

注記1: 品質マネジメントシステム検査（第3号）は、工事の状況等を踏まえ適切な時期で実施する。

検査対象		検査項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
STACYの更新(第4回申請)の工事		-	[Redacted]																																	
核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備のうち 棒状燃料収納容器	第1号	材料検査	[Redacted]																																	
		寸法検査	[Redacted]																																	
		外観検査	[Redacted]																																	
		据付検査	[Redacted]																																	
		未臨界性確認検査	[Redacted]																																	
	第2号	該当なし	[Redacted]																																	
	第3号	適合性確認検査	[Redacted]																																	
	核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設	第1号	材料検査	[Redacted]																																
			寸法検査	[Redacted]																																
			外観検査	[Redacted]																																
			据付検査	[Redacted]																																
			未臨界性確認検査	[Redacted]																																
		第2号	該当なし	[Redacted]																																
		第3号	適合性確認検査	[Redacted]																																
		核燃料物質貯蔵設備のうち 使用済ウラン黒鉛混合燃料貯蔵設備のうち コンパクト型ウラン黒鉛混合燃料収納架台、 ディスク型ウラン黒鉛混合燃料収納架台	第1号	材料検査	[Redacted]																															
寸法検査				[Redacted]																																
外観検査				[Redacted]																																
据付検査				[Redacted]																																
未臨界性確認検査				[Redacted]																																
第2号			該当なし	[Redacted]																																
第3号			適合性確認検査	[Redacted]																																
放射性廃棄物の廃棄施設			第1号	該当なし	[Redacted]																															
	第2号			該当なし	[Redacted]																															
	第3号			適合性確認検査	[Redacted]																															
	第2号		外観検査	[Redacted]																																
			寸法検査	[Redacted]																																
			作動検査	[Redacted]																																
第3号	適合性確認検査		[Redacted]																																	
その他試験研究用等 原子炉の附属施設	第1号		該当なし	[Redacted]																																
		第2号	系統構成確認検査	[Redacted]																																
		作動検査	[Redacted]																																	
	第2号	該当なし	[Redacted]																																	
		第3号	適合性確認検査	[Redacted]																																
		第1号	配置検査	[Redacted]																																
	外観検査		[Redacted]																																	
	第2号		性能検査	[Redacted]																																
	第3号	適合性確認検査	[Redacted]																																	

注記1:品質マネジメントシステム検査(第3号)は、工事の状況等を踏まえ適切な時期で実施する。

【変更前】

(4) TRACY施設との系統隔離措置（認可番号：原規規発第20073112号）

検査対象		検査項目		令和2年		令和3年							
				11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
TRACY施設との系統隔離措置の工事		—				[工事実施期間: 令和3年1月1日 - 令和3年5月31日]							
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設のうち 気体廃棄物処理設備のうち 配管	第1号	材料検査			↔							
		第2号	系統構成確認検査								↔		
		第3号	適合性確認検査								↔		
その他試験研究用等 原子炉の附属施設	その他の主要な事項のうち その他のうち 真空設備のうち 配管	第1号	材料検査			↔							
		第2号	系統構成確認検査								↔		
		第3号	適合性確認検査								↔		
	その他の主要な事項のうち その他のうち 燃取補助設備のうち 配管	第1号	材料検査			↔							
		第2号	系統構成確認検査								↔		
		第3号	適合性確認検査								↔		

注記1：品質マネジメントシステム検査（第3号）は、工事の状況等を踏まえ適切な時期で実施する。

【変更後】

(1) STACY更新に係る全体の工事工程

STACY更新に係る全体工事 (平成30年4月～)	令和2年		令和3年												令和4年												令和5年												令和6年			備考
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月													
	[Gantt chart showing construction progress from Nov 2020 to Mar 2026]																																									

(2) STACYの更新（第3回申請）（認可番号：原規規発第 2011187号）

1) 主要な耐圧部の溶接部に該当しない検査

(1/4)

検査対象	検査項目	令和2年		令和3年												令和4年												令和5年												令和6年			備考
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月													
STACYの更新（第3回申請）の工事		[Gantt chart showing overall STACY update progress]																																									
原子炉本体	炉心のうち 基本炉心（1）	第1号 該当なし																																									
		第2号 炉心構成確認検査	[Gantt chart for core configuration check]																																								
		第3号 適合性確認検査	[Gantt chart for core suitability check]																																								
	燃料体のうち ウラン棒状燃料（既設）	第1号 該当なし																																									
		第2号 該当なし																																									
		第3号 適合性確認検査	[Gantt chart for fuel suitability check]																																				既設のため、工事を伴わない。				
	原子炉容器のうち 炉心タンク	第1号	材料検査	[Gantt chart for material inspection]																																							
			寸法検査	[Gantt chart for dimension inspection]																																							
			外観検査	[Gantt chart for appearance inspection]																																							
			耐圧・漏えい検査	[Gantt chart for pressure/leakage inspection]																																							
		据付検査	[Gantt chart for installation inspection]																																								
		第2号 該当なし																																									
	原子炉容器のうち 内部構造物のうち 格子板フレーム	第1号	材料検査	[Gantt chart for material inspection]																																							
			寸法検査	[Gantt chart for dimension inspection]																																							
			外観検査	[Gantt chart for appearance inspection]																																							
	据付検査		[Gantt chart for installation inspection]																																								
	第2号 該当なし																																										
	第3号 適合性確認検査	[Gantt chart for suitability check]																																									
	原子炉容器のうち 内部構造物のうち 格子板	第1号	材料検査	[Gantt chart for material inspection]																																							
			寸法検査	[Gantt chart for dimension inspection]																																							
外観検査			[Gantt chart for appearance inspection]																																								
据付検査			[Gantt chart for installation inspection]																																								
第2号 該当なし																																											
第3号 適合性確認検査	[Gantt chart for suitability check]																																										
原子炉容器のうち 実験装置架台、 移動支持架台	第1号	材料検査	[Gantt chart for material inspection]																																								
		据付検査	[Gantt chart for installation inspection]																																								
	第2号 該当なし																																										
第3号 適合性確認検査	[Gantt chart for suitability check]																																										

注記1：品質マネジメントシステム検査（第3号）は、工事の状況等を踏まえ適切な時期で実施する。

凡例  
 : 実績  
 : 予定



検査対象	検査項目	令和2年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年			備考							
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月								
計測制御系統施設	安全保護回路のうち 原子炉停止回路、 安全保護系統、 スクラム遮断器盤、 主電源盤	第1号 材料検査																						
		第1号 外観検査																						
		第2号 系統作動検査																						
		第3号 適合性確認検査																						
	制御設備のうち 制御材のうち 安全板	第1号 材料検査																						
		第1号 寸法検査																						
		第1号 外観検査																						
		第2号 該当なし																						
		第3号 適合性確認検査																						
	制御設備のうち 制御材駆動設備のうち 給排水系のうち 高速給水ポンプ、 高速給水吐出弁、 高速流量調整弁、 高速給水バイパス弁、 低速給水ポンプ、 低速給水吐出弁、 低速流量調整弁、 低速給水バイパス弁、 急速排水弁、 通常排水弁、 配管、弁	第1号 材料検査																						
		第1号 寸法検査																						
		第1号 外観検査																						
第1号 耐圧・漏えい検査																								
第1号 据付検査																								
第2号 単体性能検査※1 系統作動検査																								
	第3号 適合性確認検査																							
制御設備のうち 制御材駆動設備のうち 給排水系のうち ダンプ槽	第1号 材料検査																							
	第1号 寸法検査																							
	第1号 外観検査																							
	第2号 系統作動検査																							
	第3号 適合性確認検査																							
制御設備のうち 制御材駆動設備のうち 安全板駆動装置	第1号 材料検査																							
	第1号 寸法検査																							
	第1号 外観検査																							
	第2号 単体性能検査 系統作動検査																							
	第3号 適合性確認検査																							
制御設備のうち 制御材駆動設備のうち ガイドピン	第1号 材料検査																							
	第1号 寸法検査																							
	第1号 外観検査																							
	第2号 該当なし																							
	第3号 適合性確認検査																							

※1: 配管は単体性能検査を実施しない。

注記1: 品質マネジメントシステム検査(第3号)は、工事の状況等を踏まえ適切な時期で実施する

凡例  
■ : 実績  
□ : 予定



検査対象	検査項目	令和2年												令和3年												備考					
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		11月	12月			
計測制御系統施設	制御設備のうち 未臨界板	第1号	材料検査																										既設のため、工事を伴わない。		
			寸法検査																												
			外観検査																												
	第2号	該当なし																													
		第3号	適合性確認検査																												
			該当なし																												
	その他の主要な事項のうち インターロック、 警報回路	第1号	該当なし																												
		第2号	系統作動検査																												
		第3号	適合性確認検査																												
その他の主要な事項のうち 制御室等のうち 制御室、 制御室外停止スイッチ	第1号	該当なし																													
	第2号	該当なし																													
	第3号	適合性確認検査																													
その他試験研究用等 原子炉の附属施設	第1号	材料検査																													
		寸法検査																													
		外観検査																													
		据付検査																													
	第2号	単体性能検査																													
		第3号	適合性確認検査																												
			該当なし																												
	その他の主要な事項のうち その他のうち 実験機A 実験機B	第1号	該当なし																												
		第2号	該当なし																												
第3号		適合性確認検査																													
工事及び検査に係る保安活動		第3号	品質マネジメントシステム検査																												

注記1：品質マネジメントシステム検査（第3号）は、工事の状況等を踏まえ適切な時期で実施する。

凡例  
 : 実績  
 : 予定



検査対象	検査項目	令和6年																																				備考				
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月								
STACYの更新(第4回申請)の工事		-																																								
核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備のうち 棒状燃料収納容器	第1号	材料検査																																								
		寸法検査																																								
		外観検査																																								
		据付検査																																								
		未臨界性確認検査																																								
	第2号	該当なし																																								
	第3号	適合性確認検査																																								
	核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設	第1号	材料検査																																							
			寸法検査																																							
			外観検査																																							
			据付検査																																							
			未臨界性確認検査																																							
		第2号	該当なし																																							
		第3号	適合性確認検査																																							
		核燃料物質貯蔵設備のうち 使用済ウラン黒鉛混合燃料貯蔵設備のうち コンパクト型ウラン黒鉛混合燃料収納架台、 ディスク型ウラン黒鉛混合燃料収納架台	第1号	材料検査																																						
寸法検査																																										
外観検査																																										
据付検査																																										
未臨界性確認検査																																										
第2号			該当なし																																							
第3号			適合性確認検査																																							
放射性廃棄物の廃棄施設			第1号	該当なし																																						
	該当なし																																									
	適合性確認検査																																									
	第2号		外観検査																																							
			寸法検査																																							
			作動検査																																							
	第3号		適合性確認検査																																							
	その他試験研究用等 原子炉の附属施設		第1号	該当なし																																						
		系統構成確認検査																																								
作動検査																																										
第2号		該当なし																																								
第3号		適合性確認検査																																								
第4号		配置検査																																								
工事及び検査に係る保安活動	第3号	品質マネジメントシステム検査																																								

※記1、品質マネジメントシステム検査(第3号)は、工事の状況等を踏まえ適切な時期に実施する。

凡例  
■ : 実績  
□ : 予定

【変更後】

(4) TRACY施設との系統隔離措置（認可番号：原規規発第20073112号）

検査対象		検査項目		令和2年		令和3年						
				11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
TRACY施設との系統隔離措置の工事		—				■						
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設のうち 気体廃棄物処理設備のうち 配管	第1号	材料検査				■					
		第2号	系統構成確認検査								■	
		第3号	適合性確認検査								■	
その他試験研究用等 原子炉の附属施設	その他の主要な事項のうち その他のうち 真空設備のうち 配管	第1号	材料検査				■					
		第2号	系統構成確認検査								■	
		第3号	適合性確認検査								■	
	その他の主要な事項のうち その他のうち 燃取補助設備のうち 配管	第1号	材料検査				■					
		第2号	系統構成確認検査								■	
		第3号	適合性確認検査								■	
工事及び検査に係る保安活動		第3号	品質マネジメント システム検査			■	■				■	

注記1：品質マネジメントシステム検査（第3号）は、工事の状況等を踏まえ適切な時期で実施する。

凡例  
 : 実績       : 予定